修正改正案　対照表

KHK/KLK S 0850-7(2005)「４．３　高圧ガス設備の耐圧性能及び強度*1」の修正　改正案

KHK/KLK S 0850-7(2005)　改正案

４．３　高圧ガス設備の耐圧性能及び強度*1

（４）LNG 熱交換器(注１)

検査部位	周期	検査項目	検査方法
本　体	１回／１年	目視検査	目視により変形，破損，その他異常の有無を確認する。
	(注２) １回／３年	目視検査	開放を行い，目視，寸法検査等により，管板，チューブ等の変形，破損，減肉，その他の異常の有無を確認する。
	その他	肉厚測定	目視検査において，減肉が認められた場合に実施する。

（注１）ＬＮＧ熱交換器として，液－液熱調付ＯＲＶのプレヒータパネル，シェルアンドチューブ式気化器のＮＧ加温器等がある。

（注２）ＬＮＧと NG のみを取扱うＬＮＧ熱交換器*を開放して行う目視検査の周期は，１回／１５年以内とする。

【解説】

＊　設計条件で二層流となる条件が含まれないものに限る。

KHK/KLK S 0850-7(2005)　修正改正案

４．３　高圧ガス設備の耐圧性能及び強度*1

（４）LNG 熱交換器(注１)

検査部位	周期	検査項目	検査方法
本　体	１回／１年	目視検査	目視により変形，破損，その他異常の有無を確認する。
	(注２) １回／３年	目視検査	開放を行い，目視，寸法検査等により，管板，チューブ等の変形，破損，減肉，その他の異常の有無を確認する。
	その他	肉厚測定	目視検査において，減肉が認められた場合に実施する。

（注１）ＬＮＧ熱交換器として，液－液熱調付ＯＲＶのプレヒータパネル，シェルアンドチューブ式気化器のＮＧ加温器等がある。

（注２）ＬＮＧと NG のみを取扱うＬＮＧ熱交換器*を開放して行う目視検査の周期は，１回／１５年以内とする。

【解説】

＊　設計条件で二相流となる条件が含まれないものに限る。

根拠

１．現規格の「４．３高圧ガス設備の耐圧性能及び強度」の（４）LNG 熱交換器は，適用除外の規定がなく取扱うガスの腐食性の有無によらず全ての機器が１回／３年の開放による目視検査を受けることとなっている。

２．腐食性のないガスのみを扱う熱交換器については，ＬＮＧ配管や天然ガス配管と同様に開放検査の必要性がなく１年に１回の目視検査および目視検査において減肉が認められた場合に実施する肉厚測定のみでよいと考えられる。

３．開放して行う目視検査の周期は，ＫＨＫＳ　０８５０－３（２００５）４．３高圧ガス設備の耐圧性能及び強度表３オーステナイト系ステンレス鋼貯槽の開放検査周期を準用し，１回／１５年以内とする。